

自走式仮設水洗トイレカーの調達契約に係る質疑に対する回答

項番	質疑	回答
1	仕様書 8 (2) 郵送方法とありますが、直接危機管理部南海トラフ地震対策課に提出しても構わないでしょうか。	・ 入札書については、公告内容に基づき、郵送での提出のみ受け付けます。
2	現在、全国的なトイレカーの需要過多傾向が続いており、シャシも含めてすべての調達部品の納期が通常よりも長くかかる見込みです。 また、昨今の働き方改革や、世界情勢などによる原料ならびに部材関係の調達困難、物流の不安定など多方面で製造工程について、不安定な環境が継続しております。 以上の理由、納入期限（令和 8 年 3 月 20 日）までに納入が出来ない事態が発生した場合は、納期延長の協議をお願いできますか。	・ 納入期限の延長については、年度内に完了検査が可能な範囲で認めます。 ・ 国の交付金を活用した事業であるため、年度を超えての納入は認められません。
3	仕様書 4 ページ目「情報管理」については、記載されている 4 項目に加えて、「外気温」「空室状況」「非常ボタンの作動状況」の確認が出来るものとさせて頂いてもよろしいでしょうか。	・ 左記機能が付随していても構いません。
4	仕様書 サ 情報管理の「(エ)稼働状況(使用頻度)」について、 (1) 出入口にセンサーを設置し、入退室の記録を管理する方法でよろしいでしょうか。 なお、本対応には県の方で、別途 Wi-fi 設備の準備が必要となります。 (2) 入室時にランプが点灯するなど、利用の有無を可視化する仕組みを導入する方法でよろしいでしょうか。	(1) その方法で構いませんが、Wi-Fi 設備についても設置をお願いします。 (2) その方法で構いません。